区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

人口調べ
（昭和47年3月1日現在）

世帯	186,240
男	301,961
女	291,546
計	593,507

（前月より962人増）

四月六日～十五日

春の交通安全運動
歩行者の事故防止
とくに新入学児童や幼児に重点

今月六日から十五日までの十日間「春の全国交通安全運動」が展開されます。こどもも相変わらず、悲惨な交通事故があとを絶ちません。区でも「生活環境の整備」を重点施策の一つとして、道路の整備・交通安全施設・道路施設などの整備を推進してまいりました。しかし、交通事故をなくすには、これら交通安全施設対策とともに、区民のみなさん一人ひとりが、どうしたら事故をなくせるか考え実行することが必要です。ご家庭や職場でも交通事故防止にご協力ください。

横断歩道を渡る時は手をあげましょう

四十六年中の区内の交通事故発生状況はおよそ次のとおりです。

まず区内で最も事故の多い道路は、日光街道で、以下環状七号線・幹線道路の混雑を避けて、はいってくる車のための事故が目立ってふえています。

事故発生件数は23区中第三位

昨年中に区内で起きた交通事故件数は、二千七百七十四件で二十三区中第三位。これによる死傷者は三千七百二十二人で、うち死んだ人四十九人、重傷者は四百五十二人にものぼっています。

今回の運動の重点目標は、全都共通のものとして、歩行者事故、とくにこどもの事故防止をあげています。これに、区独自に「裏通りにおける事故防止」を加えました。

四十六年中の都内における、こどもの事故被害者は、死者百五人・重傷者千三百八十六人・軽傷者九千六百一人の計一万二千九十二人となっています。この数字は、全事故被害者のうち、こどもが占める割合は一四・八％となり、歩行者事故だけについて見ると、約半数は、こどもの事故ということになります。

次に、こどもの交通事故の特徴をあげてみますと、

▽ 約半数は幼児の事故

▽ 家庭のお母さんがたが、一日中で一番忙しい午後二時から午後五時までに、全体の約四〇％の事故が起きています

▽ 幼児の事故の約三五％は保護者といっしょにいる時に起きています

道路上で、最も弱い立場にあるこどもたちを事故から守るために、お子さんのいるご家庭では、学校・幼稚園などと、よく連絡をとり徹底した教育を行なうことが必要です。車を運転するとき、道路を歩くとき、どうぞ次のことにご注意ください。

一瞬の無理と油断が事故のもと

道路を歩くとき

▽道路を横断するときは、遠まわりでも、必ず横断歩道や横断歩道橋を渡る

▽横断歩道を渡るときは、左右を確かめ、右手をあげるなど、運転者にハッキリ合図する

▽なるべく横断や横断禁止場所での横断はしない

車を運転するとき

▽歩行者が横断歩道を横断しているときは、横断歩道の手前で必ず一時停止する

▽交差点・横断歩道の付近では、追い抜き、追い越しをしない

▽二輪車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶる

▽ジグザグ運転や割込み運転は絶対にしない

▽酒を飲んだら運転しない

自転車にのるとき

▽道路は左側を一列に走る

▽二人乗りや片手ハンドルで乗らない

▽大きな、重い荷物は積まない

裏通りでの事故防止

▽裏通りでは、道路標識に特に気をつけ、安全速度や除行を守る

▽買物中、幼児には十分気を配る

▽裏通りでの自動車の不正駐車をしない、させない

特にお母さんがたへ

右側を歩き、幼児づれのときは背負うか、右手で手をつなぎ、車の通らない側を歩かせる

▽ゲタやサンダルを避け、なるべく靴をはかせる

▽右側歩行を習慣づける

▽こどもの道路へのとびだしは、絶対させないように注意する

▽歩車道の区別がない道路は必ず右側歩行

愛の献血

四月の移動採血日程

▽四日（火）足立区青年館

▽五日（水）第十七出張所分室

▽十八日（火）千寿第三小学校

▽十九日（木）竹ノ塚駅東口

▽二十四日（月）江北小学校

▽二十八日（金）北千住駅西口

時間は、いずれも午前十時から午後三時まで。

古い写真をお貸しください

区のお知らせ三月号で、古い写真をお貸しくださいと掲載したところ、多くの方から提供がありました。ありがとうございました。

なお、まだ次のような写真をさがしておりますので、お持ちの方はご連絡ください。広報担当の職員がお宅へお伺いします。

○昭和初期の鹿浜・綾瀬・舎人・宮城地区の様子がわかる写真

○足立区の風災関係の写真

○そのほか、足立区に関し参考となる写真

なお、写真採用の方には記念品をさしあげます。

連絡先＝区役所広報（内線七一一～七一三）

総額257億950万円
昭和47年度 足立区予算決まる
教育センターを建設

昭和四十七年度の足立区予算が、去る三月三十日の区議会本会議（昭和四十七年第一回定例会）で議決されました。

予算総額（一般会計補正を含む）二百五十七億九百五十万一千円、内訳は、一般会計…二百十三億四千百四十六万六千円

国民健康保険特別会計…四十一億六千七百六十三万五千円

用地特別会計…二億四十万円となっています。

昭和四十六年度のそれと比較しますと、一般会計では、四十三億五千六万七千円の増、二五・六パーセントの伸びを示し、特別会計を含めた予算総額では、四十九億八千六百三十一万一千円の増、二四・一パーセントの伸びを示しています。

予算編成にあたっては、昭和四十一年度から推し進めている「区政三本の柱」である生活環境の整備・青少年の健全育成・社会福祉の充実を中心に、こどもも組まれております。

■生活環境の整備
十八億七千七百七十六万六千円

□ガードレールの設置や歩道新設などの交通安全対策に…億六千八百六十七万五千円 □路面補修や道路拡幅などの道路整備…億四千二百万円 □私道整備…億七千五百万円 □公共溝渠改良…億三千万円 □排水場整備…億円 □公園新設改良…億九千五百十八万九千円 □緑化植樹…六千百二十五万円 □大震火災防止対策…二千二百六十三万七千円―など

■青少年の健全育成
三十五億九千三万八千円

□教育センター建設や区立小・中学校の増改築（小学校新設三校・増改築二十三校、中学校新設一校・増改築六校）など、教育施設の整備…二十九億七千八百三十万八千円 □児童や生徒の就学援助…四億五千九百二十八万九千円 □児童遊園の新設改良…一千万円 □子どもの広場設置…三百十一万二千円 □児童・生徒等の保健対策…七千三百九十七万五千円 □図書館等の図書充実、区民スポーツ教室等社会教育・社会体育の充実…三千三百九十九万五千円―など

■社会福祉の充実
四十五億八千六百三万二千円

□生業資金貸付…一千五百十七万七千円 □老人無料入浴券支給やらせ

ひとり暮らしの老人宅に非常ベル取付等老人福祉の充実…七百三十七万円 □保育園増設や児童手当の支給など、児童福祉の充実…六億三千七百四十八万円 □生活保護等扶助…三十九億二千二百七十万三千円―など

■その他区民サービス等
十億四千四百七十一万九千円

□電子計算機による事務機械化…八千七十四万三千円 □道路台帳整備…七千八百二十八万九千円 □特別区債の元利償還…八億四千八百二十四万七千円 □中小企業融資…一千四百九十八万三千円 □消費者展開催…三十万三千円 □駅構内広報スタンド設置等広報の充実…二百四十八万一千円―など

一般会計の歳入・歳出予算は、次のとおりです。

なお、四十七年度予算のくわしい説明は、「予算特集号」でお知らせします。

昭和47年度足立区一般会計予算（第1号補正予算を含む）

歳入 科目	予算額	歳出 科目	予算額
	（千円）		（千円）
特別区税	5,627,714	議会費	196,683
自動車重量譲与税	55,000	総務費	2,078,975
自動車取得税交付金	300,000	民生費	7,275,180
交通安全対策特別交付金	30,000	産業経済費	88,895
特別区交付金	9,494,254	土木費	3,480,323
分担及び負担金	93,337	教育費	7,315,286
使用料及び手数料	90,418	公債費	853,264
国庫支出金	3,663,707	諸支出金	2,860
都支出金	796,027	予備費	50,000
繰入金	275,497		
その他の収入	915,512		
合計	21,341,466	合計	21,341,466

～区民福祉センターだより～

◆東部区民福祉センター
東綾瀬一丁目五―一七 ☎六〇五―七一〇一

■趣味の教室

絵画教室《風景画（六義園）》四月八日（土）・二十二日（土）いずれも午後一時三十分 材料費一回二百円 六義園前に集合 **音楽教室**《コーラス》四月九日（日）午前十時 **生花教室**《古流》四月十四日（金）午前十時 材料費二百円 ハサミ・雑巾持参 **手芸教室**《かぶとの押絵》四月二十日（木）午後一時三十分 材料費千五百円 ハサミ・目打・糊・ふきん持参 **ペーパークラフト教室**《きつね》四月二十日（木）午後一時三十分 材料費三百円 **美容教室**《美容体操》四月二十日（木）午前十時（体操しやすい服装で） **文学教室**《日本古典文学の系譜（運歌から俳諧）》四月二十一日（金）午後一時三十分 **茶道教室**《茶席のお作法》四月二十一日（金）午前十時 **七宝焼教室**《カフスボタン・ブローチほか》四月二十六日（水）午後一時 材料費五百円 **折紙教室**《五月のかぶと》四月二十七日（木）午後一時三十分 **フォークダンス** 四月十五日（土）午後一時三十分

申込みは、五日から直接センター事業係へ

◆中部区民福祉センター
関原二丁目二〇―一〇 ☎八八九一―四八一

■天文教室（プラネタリウム） 低学年向＝毎週水・金曜日午後三時から 高学年向＝毎週土曜日午後二時から

※天文クラブ員募集

■新入学児童お祝い会
四月九日（日）午後一時三十分から 映画・おはなし・ゲームなど プレゼントもあります。

■こども映画会
四月十六日（日）午後一時三十分・三時＝ペンギンの記録・白い馬

■フォークダンス
毎週水・土曜日 午後一時三十分から

◆西部区民福祉センター
鹿浜二丁目二四―二 ☎八九七一―五〇一六

■こども映画会
四月九日（日）…小鹿の太郎ちゃん・町をかついできた子 四月十六日（日）…コロとピョン太のおてがら・からす物語 ※時間はいずれも午後二時から

■わらべうた
毎週水・木曜日午後二時から センター音楽室

◆千住区民福祉センター
千住元町三四―一 ☎八八二―二六五

■こども映画会
四月九日（日）…ふしぎなにしき織 四月十六日（日）…夢を見る人形・おかしなおかしな星の国・カミナリゴロッペ ※時間はいずれも午後一時三十分から

■老人のための映画会
四月十四日（金）午後一時三十分…お姉さんといっしょ

（各センターとも月曜日は休館日です）

家庭

お米の販売方法が変わります

今まで、物価統制令によって規制されていたお米の統制が廃止され、四月一日から自由価格制となりました。

しかし、急に野放しにすると、米屋さんのいいなりになって値段が高騰するおそれがありますので、業者は店頭に必ず一〇㌔につき一千五百二十円前後の標準価格米をおいて販売しなければなりません。これによって消費者は品種と値段を吟味して、それ相当の値段がついているかどうかを調べることができます。

また今までお米を売るということには厳しい規制がありましたが、今後は区役所に申請して都から許可を得れば、新たに米の販売をすることができます。

またお米屋さんの営業区域も拡がり、隣接区まで販売できるようになりました。こういう措置によって、業者をふやし、各家庭では、すきな米屋さんから、やすくておいしいお米を選んで買うことができるわけです。

母子にミルクを支給

区では、妊産婦の方へ紛ミルクまたは生牛乳を支給しています。

資格＝生活保護世帯・住民税（都民税・特別区民税）非課税または均等割のみの課税世帯で妊産婦がいる家庭

期間＝出産予定六か月前から出産後一年

申込み方法＝区役所民部管理課またはもよりの出張所へ母子健康手帳と印かんを持参して申込んでください。

春の定期予防接種

四月十二日から春の定期予防接種が始まります。

今回は、①ジフテリア、百日せき、破傷風、三種混合（四月～五月）②小児マヒ、生ワクチン（四月）③種痘（六月）を行ないます。

昭和四十五年一月以降に生まれたお子さんで該当の方には、通知します。種痘は生後六か月からで、満二歳をすぎるとうけられませんので、この機会にぜひお受けください。もう一度通知書をみて指定日等を確めてください。

なお通知書の届いていない方は至急所管の保健所へ連絡してください。

足立保健所☎八四〇―五一四一
千住保健所☎八八一―四二七七

ご注意

最近、区役所職員とみせかけて、消火器の点検、販売をする者がいますが、区役所ではこのようなことは行なっておりませんのでご注意ください。

なお、ご不審の点がありましたら区役所総務部災害対策担当までご連絡ください。

5月1日が納期です

■固定資産税（一期分）
■都市計画税（一期分）
■軽自動車税

足立の史話

日光街道をたずねて (1)
―千住大橋―

勝山準四郎

今も昔も足立の表玄関は千住大橋。その大橋の歴史は古い。最初の橋がかかったのは徳川家康が江戸へ入府してから四年後の文禄三年（一五九四）十一月のこと。隅田川筋では最も古く両国橋は六十年後にかけられている。長さ六十六間幅四間（但し京間）柱杭（くい）はマキ（槇）とあるから当時の大工事であるこのマキ材は仙台様伊達侯の寄進と伝わり「伽羅（きやら）よりもまさる千住の橋の杭」の川柳は「伽羅先代萩」にからませたものである。この架橋の工事奉行は伊奈備前守忠次。伊奈氏は後年関八州郡代として幕府領地の総支配をした家柄。忠次はその初代で利根川・荒川の流路つけかえをした治水工事の大家である。この忠次にとっても大橋の架橋は難工事だったと見え熊野権現に断食祈願をしてようやく完成したという。

このため橋の守護神熊野神社（南千住）の社殿は、橋をかけかえるたびにその残材で建かえる例になったとのこと。余談ながらこの伊奈氏の子孫が、大橋のたもと千住橋戸町に現在住んでおられるのも奇縁である。

大正末期の千住大橋

木橋の悲しさは、いざ出水となるとその水勢を防ぎきれず流失したことも何度かある。

千住二丁目永野政重（旧考録筆者）が弘化二年千住神社に奉額した「駅邑起本暦代記」に「貞享甲子の年官大橋を修理ありし時、奉行飛弾守三橋君の歌に曰く、真木はしら朽ちぬためしを大橋やこころをこめて世をわたしなん」とあるもその一例。近くは安政二年十月二日夜四ツ時の安政大地震で一千住大橋ことごとく大破」と史料にあり、明治十八年七月一日の洪水でも流されている。最後の木橋（写真）はその翌年かけられたものである。明治末期から大正時代の大洪水にはいつもひやひやさせながら何とか持ちこたえてきた。昭和二年春現在の鉄橋に変わった。長さ九二・五㍍、工費は百四万円。橋脚なしの総アーチ式で最新型を誇ったものである。

近代的構造の美観は格別であるが、広重画く千住大橋の趣はこの時なくなってしまった。しかし鉄橋に変わったので市電（都電）が延長され千住四丁目まで開通したのは翌昭和三年である。南千住側から乗りついで大橋を渡ることたんに特別金三銭を払った記憶のある方はまだ多いことと思う。その都電も今はなく、第二大橋の完成も間近かなのを見ると、時の流れをしみじみ感じさせられる。

「保存樹」に指定

苗間戸稲荷の黒松

伊興町本町三二〇五の、通称苗間戸稲荷神社境内の「くろまつ」（写真）が、東京都内の名木として「保存樹」に指定されました。

この松は、高さ約二〇㍍、幹の周囲二・七㍍という古木、姿かたちの美しさはバツグンで、伊興中央町会の会歌や音頭にも唄われるほど伊興の人びと自慢のタネでした。

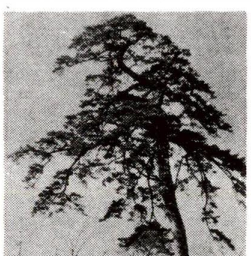

「保存樹」というのは、昭和三十七年に制定された「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」というおそろしく長い名前の法律によって定められたもので、今回指定された「くろまつ」は東京都で二十番目、近く根元に「保存樹」であることの高札が立てられます。

緑はふやすことも必要ですが、まずへらさないことの方が先決。名着ある木を大切にしましょう。なお、大きな名木がありましたら、区の公園課にご相談ください。

三代目「きぼう号」お目見え

環七以北を週二回巡回

移動図書館として、区民のみなさまに親しまれている「きぼう号」の三代目がこのほど誕生し区内を巡回しています。

三十六年に購入した二代目きぼう号は走行距離四万キロ、地球を一まわりしたことになります。

三代目は、二・五トン積トラックにワゴンをつけ、うすい緑色にだいだい色と白色をあしらった配色のスマートな車です。

巡回するコースは、図書館のない環七以北を、A・B・C・Dの四コースに分け毎週水・土曜に午前九時半から午後四時ごろまで回ります。貸出し期間を二週間としていますので、どうぞお気軽にご利用ください。

巡回コース

Aコース（土）＝西新井四丁目遊園↓竹の塚第三団地（管理事務所横）

Bコース（水）＝都住下沼田アパート（集会所前）↓都住上沼田アパート（集会所前）↓江北六丁目団地（二三号館前）↓西新井第二団地（二三号館横）↓西新井第一団地（管理事務所前）

Cコース（土）＝都営四ツ家町住宅（二号館前）↓東綾瀬公団住宅（三五号館前）↓青井四丁目広場（青井四丁目一〇）↓都営東島根住宅（児童遊園前）

Dコース（水）＝西保木間第八都住内（西保木間三丁目一七、五号棟横）↓第十七出張所分室（花畑公団住宅（管理事務所横）↓都住花畑第三アパート（二〇号館前）↓第十七出張所↓都住中川第一団地（六木保育園裏）↓こども会（西新井四丁目三七―二四吉田方）↓第一四出張所↓第十六出張所↓伊興町大境児童園裏）

―あなたの体力は……―
―体力テストをどうぞ―

区教育委員会では、区民のみなさんの健康管理に役立てていただくため、毎年「体力テスト」を行なっています。

としの割に階段を登ると疲れやすいとか、息切れがするとかこんな方は、運動不足のため、からだが年齢以上に衰えているのかも知れません。

あなたも体力をためしてみませんか。

日時＝四月二十三日（日）午前十時～午後三時三十分までの間に会場へ（雨天でも行ないます。）

会場＝区立渕江小学校体育館

☎八八四―四一六～七

参加資格＝区内に住む方（在勤・在学を含む）で、年齢二十歳～六十歳の方

テスト種目＝①閉眼片足立ち②反復横とび③垂直とび④ジグザグドリブル上体おとし⑤立体前屈⑥仰臥（ガ）踏台昇降⑦握力⑧急歩（男一五〇㍍／女一一〇〇㍍）⑨血圧測定、脈搏測定

定員＝四月五日から受付け、定員二〇〇名になりしだい締切り

申込み先＝足立区教育委員会体育課（千住一丁目五〇　〒一二〇）往復はがきに、住所・氏名・年齢・職業を記入し郵送、または、直接体育課へ

※当日は、スポーツに適した服装で、運動靴をご持参ください。

告知板

■出演者を募集

区では、個人対抗演芸コンクールによる区民芸能大会を開催します。次のように出演者を募集しますので、ふるってご参加ください。

開催日時＝五月二十日（土）午前十時～午後四時

開催場所＝足立区文化会館

出演資格＝区民ならどなたでも

募集種目＝一、踊の部（日舞・洋舞など）二、歌の部（民謡・歌謡曲など）三、新足立音頭の部（踊）

出演時間＝一組三分以内

申込み方法＝部門別申込書（出張所・町会・婦人会にあります）に記入のうえ、郵便切手（二十円）を添えて、区役所商工係内（足立区千住一五〇）足立区観光協会あてお申込みください。

申込み締切日＝四月二十日

※なお、出演者は個人を原則としグループの場合は十五名以内とします。ただし、一人一種目にかぎります。

■梅田地区、再調査

梅田地区の住居表示は、昭和四十一年一月一日に施行され、すでに七年余もたちました。

そのため、当時取り付けられた街区表示板・町名表示板なども変色・破損等で見にくくなっています。また、施行後、新築・改築の家屋でいまだに住居表示がない家屋がなく、表示板などが掲示されていない家屋もあります。

そこで、住居表示の管理業務を正確に行なうため、区の職員が家庭を訪問し、表示板などの破損・紛失状況を調査いたしますのでご協力くださるようお願いいたします。なお、調査期間は五月下旬までの予定です。

■胃の集団検診

保健所では、つきにより胃の巡回集団検診を行ないますのでぜひお受けください。（無料）

対象者＝区内に住んでいる三十五歳以上の方

募集人員＝足立保健所一四百二十名　千住保健所一三名

申込み方法＝往復ハガキに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業およびあて名を記入してつきへ

申込み先

◎足立保健所管内の方

〒一二〇　足立区中央本町一―五一三　☎八四〇―五一四一　足立保健所管内の方

◎千住保健所管内の方

〒一二〇　足立区千住仲町七六　☎八八一―四二七七　千住保健所予防課業務係

申込み期限＝四月三十日まで先着順で定員に達したら締切り

■青少年対策モニター募集

区では、次のように青少年対策モニターを募集しています。

応募資格＝区内に住む二十歳以上の方で、性別・職業は問いません。ただし、公職にたずさわっている方はご遠慮ください

モニターの内容＝ご自分の住む地域、または全区的な青少年対策の意見を、毎月一回原稿用紙に八百字程度にまとめて、報告していただきます。

※　モニターの氏名は、公表しません。

謝礼＝年間六千円（税込み）

応募方法＝原稿用紙に八百字程度、区の青少年対策についての感想文を書き、裏面に氏名・性別・生年月日・職業・住所・電話番号を記入して郵送

申込み先＝足立区教育委員会青少年係（足立区千住一丁目50）

締切日＝四月十七日（月）

■鼓笛隊・合唱団員募集

区では、児童の課外活動の一つとして、足立少年鼓笛隊、合唱団を設けていますが、その隊員を募集しています。

募集人員＝鼓笛隊＝八十名

合唱団…六十名

申込み方法＝通学している校長の承認を得て、区教育委員会青少年係へ（申込み者は、児童の保護者とします）

申込み期限＝四月十五日（土）

隊・団員の決定＝応募者が定員をこえた場合は、抽選で決定

抽選日＝四月二十八日（金）

■狂犬病予防注射と飼い犬の登録

区と足立・千住保健所では、四十七年度第一回目の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を行ないます。お近くの会場へお受けください。時間はいずれも午前九時～午後〇時三十分までです。なお、午前九時ごろ雨天の時は中止になりますので、振替日（本文カッコ内の日付）においでください。

日時と場所

○十日（月）東綾瀬出張所・柳野稲荷神社（佐野町）・千住大川町公園（五月八日）

○十一日（火）第三出張所裏・千住神社・北野神社（北鹿浜町）・第十八出張所（九日）

○十二日（水）北鹿浜幼稚園・東和保健相談所・柳原神社（十日）

○十三日（木）足立区役所・第十三出張所・第二十二出張所（十一日）

○十四日（金）三嶋神社（本木五丁目）・第四出張所・第十二出張所（十二日）

○十七日（月）東渠原出張所・第十九出張所（十五日）

○十八日（火）第十四出張所・第十五出張所（十六日）

○十九日（水）第十六出張所・第十七出張所（十七日）

○二十日（木）興野町公民館・島根鷲神社（十八日）

○二十一日（金）第六出張所隣不動院（十九日）

○二十四日（月）西保木間氷川神社・つり堀伊興園（二十二日）

○二十五日（火）環七陸橋下（西新井警察署前）・区役所第二庁舎（二十三日）

○二十六日（水）梅田赤不動・本木西氷川神社（二十四日）

○二十七日（木）第九出張所・足立保健所（二十五日）

登録料三百円　注射済票六十円

■古い建築物の鑑賞講座

日程とテーマ

◎四月十五日＝建築の歴史

◎五月二十日＝建築の種類

◎六月十七日＝建築の細部

◎七月十五日＝建築の細部

会場＝中央図書館三階ホール

申込み＝四月十三日（木）までに左記へ電話または来所し住所・氏名・年齢・職業を記入のうえお申込みください。

足立区立中央図書館（足立区梅田七丁目一三―一）

☎八四〇―四六四六

■月二回発行

新年度から広報の充実を図るため、「区のお知らせ」を月二回、毎月五日、二十日発行とします。

なお、世帯数の増加に伴い、発行部数を二十万部とし、新聞折込みで、みなさまのご家庭に届けるようにします。また、新聞をとっていない方のために、駅に広報スタンドの設置を検討中です。

■職業訓練校生徒追加募集中　4月15日まで　都立足立職業訓練校　☎605―6146

Y・200,000